

⑩ 訪問カットサービスをご利用ください

理容組合・美容組合の協力により理容師・美容師を各家庭に派遣し、頭髪のカットを行う訪問カットサービス) を実施します。

実施日 第1回：6月 第2回：9月 第3回：12月 第4回：3月

内容 原則として頭髪のカットのみ

対象 市内在住で、お店でのサービスを利用する事が困難な在宅の身体障がい者（児）、寝たきりの高齢者等(身体障害者手帳で2級以上の方、介護保険認定で要介護3以上の方)

利用料金 1人：1,000円/1回

申込方法 窓口お渡ししている申請書に記入のうえ、窓口でお申し込みください。
なお、現在利用中の方は、希望の有無を電話でお申し込みください。

申込期限 5月21日（木）

※随時受け付けています。

申・問 笠間市社会福祉協議会 本所 TEL 0296-77-0730 笠間支所 TEL 0296-73-0084
岩間支所 TEL 0299-45-7889

⑪ ひきこもりがちな方の心の相談・就労に向けての相談会を開催します

仕事のブランクや経験不足等による不安から、すぐに働くことが困難とされている方を対象に、相談や仕事の体験を通し、働くことに近づけるお手伝いをします。

日時 5月18日（月）午後1時30分～3時30分（毎月第3月曜日に開催）

場所 地域福祉センターともべ（笠間市美原3-2-11）

講師 グッジョブセンターみと相談員

参加費 無料

申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。

申・問 茨城NPOセンター・コモンズ グッジョブセンターみと
TEL 029-291-8990 FAX 029-300-4320

⑫ 交通遺児育英会の奨学生を募集します

交通遺児に無利子で奨学金を貸与します。奨学生募集には、進学前に貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。学校別に応募資格・募集期限等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

応募資格 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡した場合や重い後遺障害のために働けないなど、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。（申込時に25歳までの方）

申込方法 電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送します。また、ホームページからも応募書類の申し込みおよびダウンロードが可能です。応募書類中の「願書」に必要事項を記入のうえ、添付書類を整え提出してください。

申・問 （公財）交通遺児育英会奨学課 TEL 0120-52-1286 HP <https://www.kotsuiji.com>